

岩手県告示第625号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成21年岩手県告示第723号）で公示した公共測量を終了した旨奥州市長から次のとおり通知があった。

平成22年7月6日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 奥州市全域
- 2 実施した期間 平成21年8月1日から平成22年3月19日まで
- 3 実施した公共測量の種類 公共測量（都市計画図作成）